

令和4年度静岡県地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

市町名 沼津市

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	沼津市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	9,000,000			円	
市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>本市においては、「第2期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和2年度に策定し、少子化対策について計画的に取り組んでいるところである。総務省人口移動報告(日本人)によると、社会動態については令和元年に62人の転入超過を達成し、明るい兆しが見え始めているが、平成25~29年の合計特殊出生率は1.41で、全国平均1.43、県平均1.54を下回り、出生数も年々減少傾向にあることから、未だ人口減少が続いている。また、出生数に関連があると思われる平均初婚年齢については、静岡県人口動態統計(H29)によると男性32.1歳、女性30.0歳、未婚率については、国勢調査(H27)によると25.4%で、いずれも上昇傾向にあることから、人口減少及び少子化の改善に向けて、結婚を希望する方々が円滑に結婚することができる体制を支援することは、本市の喫緊の課題となっている。</p> <p>「第2期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組として、①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現、②若い世代の経済的安定、③結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、④子ども・子育て支援の充実、⑤沼津らしい子ども教育の更なる推進の各種施策を掲げ、総合的に推進している。</p> <p>本事業は、上記のうち、③に位置付けられ、本市の人口減少や少子化の改善に繋がるものと考えられる。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 市町独自基準の場合	(例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 市町独自基準の場合	(例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 市町独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 市町独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 市町独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】				
夫婦いずれも市税等の滞納がないこと					
2. ①申請見込み世帯数		20	世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳		共に29歳以下	10	世帯	
			左記以外	10 世帯	
【積算根拠】					
・29歳以下: 10件(支給見込世帯数)×60万円(補助上限額)×2/3(補助率)=4,000千円 ・39歳以下: 10件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×2/3(補助率)=2,000千円 それぞれの支給見込世帯数については、令和3年度の当事業における支給実績を引用。					
			〔 令和3年度 見込世帯数 20 世帯 〕		
②継続補助の見込対象経費支出予定額			世帯 円		
3. 広報の実施予定					
市広報誌や市ホームページにて制度をPRするほか、市公式SNSにおいて対象世帯やその親を含む広い世代に情報発信を行う。また、沼津市公認婚活サポーター「縁結び隊」や住宅、不動産及び引越事業者に、制度周知等を依頼する。					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	婚姻数	件	1,000(令和7年)	718(令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.41(H25~29)厚生労働省:R2公表値)	
	婚姻件数	件	832((H30)静岡県人口動態統計:R2公表)	
	婚姻率	%	4.4((H30)静岡県人口動態統計:R2公表)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	20
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	90	50
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	静岡県ホームページ及び「ふじのくに出会いサポートセンター」にて運営するマッチングシステム、県公共施設におけるチラシ配架等での周知を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	補助対象費目の支出先である住宅、不動産及び引越事業者のほか、結婚支援を行っている沼津市社会福祉協議会等に制度周知を依頼し、幅広く対象世帯に情報を提供する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの市町における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、市町における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、市町の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町は少なくとも令和4年度終了時点で、各市町において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各市町の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、市町における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。